

No	施策項目	主要施策	事務事業	実施内容		担当課	評価欄	評価結果 (部会委員5名)						
				平成29年度	平成30年度			A	B	C	D	E		
第2章 前期基本計画														
第1節 ずっと暮らせる安全・快適なまち														
1. 防災・消防														
1		①防災体制の強化	1	紀北町地域防災計画の適宜見直し	平成29年12月に防災会議を開催し、地域防災計画の一部改訂及び職員対応マニュアル等の見直しを行った。	平成30年10月に防災会議を開催し、地域防災計画の一部改訂及び職員対応マニュアル等の見直しを行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	3				
2			2	防災拠点の整備、災害時の情報伝達体制の強化、避難場所及び避難路などの整備、避難所の整備や運営体制の強化、備蓄倉庫の整備、食糧・飲料水・備蓄品等の確保	避難路(1カ所)船津・ソーラー街灯・蓄電池避難誘導灯(10カ所)・備蓄倉庫を整備し、食料や飲料、避難所用資機材などを購入した。	避難路2カ所(岩ノ壺、新愛宕山)・避難誘導看板3カ所(古里2・相賀1)・蓄電池避難誘導灯(5カ所)・備蓄倉庫を整備し、食料や飲料、避難所用資機材などを購入した。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	3				
3			3	地震等の災害により、孤立すると予想される集落への対策	紀北町防災行政無線戸別受信機の購入及び孤立集落防災訓練(三浦)を実施した。	紀北町防災行政無線戸別受信機の購入及び孤立集落防災訓練(土壘作成、土壘積み)を実施した。	危機管理課	A・B・C・D・E	3	2				
4			4	大規模災害時の被害拡大の防止や早期復旧・復興に向けた体制整備。	平成27年6月28日にオープンした紀北PA地域振興施設「始神テラス」を大規模災害時の広域応援拠点として活用するとともに、防災倉庫に非常用備蓄品等を配備した。	紀北PA地域振興施設「始神テラス」を大規模災害時の広域応援拠点として活用するとともに、防災倉庫に非常用備蓄品等を配備した。	危機管理課	A・B・C・D・E	1	4				
5		②地域防災力の強化	1	防災ハザードマップ等による住民への情報提供、住民の防災訓練などへの参加促進	三重県が公表した「南海トラフ地震が発生した際の津波災害における被害想定調査結果」を基に「津波ハザードマップ」を作成し、平成28年5月に全戸配布を行った。	「津波ハザードマップ」を作成し、平成28年5月に全戸配布。「紀北町防災ナビ」を構築し、広報や防災訓練時による周知を行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	2	1			
6			2	自主防災組織の強化	中ノ島地区を対象とした産学官連携の防災支援事業、呼崎地区のフォローアップ事業を実施(中部電力・三重大学・紀北町・中ノ島地区・呼崎地区)した。	夕見地区を対象とした産学官連携の防災支援事業、中州地区のフォローアップ事業を実施(中部電力・三重大学・紀北町・夕見地区・中州地区)した。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	2	1			
7			3	避難行動要支援者の把握と情報共有など地域における避難支援体制の確立	福祉保健課で作成の災害時要援護者名簿の活用について、災害対策基本法の改正を踏まえ、意思確認を実施し、名簿を作成した。	福祉保健課で作成の災害時要援護者名簿の活用について、災害対策基本法の改正を踏まえ、意思確認を実施し、名簿を作成した。	危機管理課	A・B・C・D・E	3	2				
8			4	幼年期からの防災教育及び事業所や福祉施設などでの防災教育の取り組みの支援	(危機管理課・学校教育課)いきいきこども学園での防災教室や小・中学校、事業所で地震について講話を実施した。(福祉保健課)各保育園において、年1回以上、防災訓練を実施した。	(危機管理課・学校教育課)いきいきこども学園での防災教室や小・中学校、事業所で地震について講話及び避難所運営訓練を実施した。(福祉保健課)各保育園において、年1回以上、防災訓練を実施した。	危機管理課 福祉保健課 学校教育課	A・B・C・D・E	2	3				
9			5	防災講演会や研修会の実施	各地区等において防災講話、広報きほくや行政放送番組により防災・災害に対する情報啓発を行った。	各地区や福祉施設等において防災講話、広報きほくや行政放送番組により防災・災害に対する情報啓発を行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	1	2			
10		③常備消防・救急体制の充実	1	消防車・救急車等車両・資機材の整備及び常備消防・救急体制のさらなる充実・強化	多種多様の災害にも対応できる、近代装備を備えた消防資機材の整備を行っている。火災・救急・救助訓練など、各種現場で迅速かつ的確に活動できるよう、定期的に消防署員の強化訓練を行った。また、自主訓練も積極的に進めている。消防施設の整備にあっても機械器具等に不具合が出ないよう、定期的に点検を行った。	多種多様の災害にも対応できる、近代装備を備えた消防資機材の整備を行っている。火災・救急・救助訓練など、各種現場で迅速かつ的確に活動できるよう、定期的に消防署員の強化訓練を行った。また、自主訓練も積極的に進めている。消防施設の整備にあっても機械器具等に不具合が出ないよう、定期的に点検を行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	2	1			
11			2	紀伊長島消防庁舎の移転	紀伊長島消防署の新庁舎を津波浸水域外に建設している。	平成31年4月に津波浸水域外の新庁舎で業務を開始できるよう建設を行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	3	2				
12			3	ドクターヘリポートの増設	大白地区の県有地に、ドクターヘリ用のポートを確保した。	新たなヘリポート候補地について紀北消防組合と検討を行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	1	4				
13		④消防団の活性化	1	消防団に関する住民意識の啓発、団員の確保、研修・訓練の継続的な実施による団員の資質の向上	広報活動・各種研修を実施し、消防団員の確保と組織の強化を図った。	広報活動・各種研修を実施し、消防団員の確保と組織の強化を図った。	危機管理課	A・B・C・D・E	1	2	2			
14			2	女性消防団の増員・強化	救急講習・火災予防活動・各種訓練へ積極的に参加していただき、女性消防団の育成強化を行った。	救急講習・火災予防活動・各種訓練へ積極的に参加していただき、女性消防団の育成強化を行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	1	4				
15			3	消防団と自主防災組織との合同訓練の実施	地域の防災訓練時に消防団も積極的に参加するよう啓発を行った。	地域の防災訓練時に消防団も積極的に参加するよう啓発を行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	1	1	3			
16			4	消防団詰所の整備や消防団資機材の整備・充実	定期的に訓練・会議を行い消防団員の資質の向上を図ったと共に、資機材の整備にあっても積極的に実施した。	定期的に訓練・会議を行い消防団員の資質の向上を図ったと共に、資機材の整備にあっても積極的に実施した。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	2	1			
17			5	地域の防火水槽や消火栓等の消防水利の整備	必要箇所には消火栓を設置し、消防水利の確保を図った。	必要箇所には消火栓を設置し、消防水利の確保を図った。	危機管理課	A・B・C・D・E	3	1	1			
18		⑤消火・救急救命に関する知識の普及	1	救急応急処置講習会を開催、バイスタンダーの養成及びAEDの整備	5月に消防団員に対し救急応急処置研修会を行った。	7月に消防団員に対し救急応急処置研修会を行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	1	2			
19			2	火災予防意識の啓発活動の実施及び事業者等への防火管理指導の実施	火災予防の指導やパレードを行い、火災予防意識の高揚を図った。	火災予防の指導やパレードを行い、火災予防意識の高揚を図った。	危機管理課	A・B・C・D・E	1	3	1			

①安全・安心のまち部会

紀北町第2次総合計画前期基本計画「主要施策実施状況表」アンケート 結果集計表

No	施策項目	主要施策	事務事業	実施内容		担当課	評価欄	評価結果 (部会委員5名)					
				平成29年度	平成30年度			A	B	C	D	E	
20		⑥治山・治水対策、雨水排水対策等の促進	1 河川改修や河口閉塞防止、急傾斜地の崩壊防止	【河川】 【町】護岸整備、堆積土砂の撤去 【県】堆積及び河口閉塞の土砂撤去 【急傾斜地】 【県】急傾斜地崩壊対策事業(松本地区、西町地区)	【河川】 【町】護岸整備、堆積土砂の撤去 【県】堆積及び河口閉塞の土砂撤去 【急傾斜地】 【県】急傾斜地崩壊対策事業(松本地区、西町地区、馬瀬地区)	建設課	A・B・C・D・E	4	1				
21			2 防潮堤・樋門・防潮扉の改修整備	新たな樋門等については、消防団員への操作の研修を行うとともに、損傷、故障等の不良について速やかに県の担当に連絡して修繕を依頼した。	消防団員への樋門(陸間含む)操作の研修を行うとともに、損傷、故障等の不良について速やかに県の担当に連絡し修繕を依頼。また台風時には消防団による樋門の閉鎖を実施した。	危機管理課	A・B・C・D・E	1	4				
22			3 住宅地への浸水を防ぐための雨水排水対策の実施	(危機管理課) 土壌の管理や貸し出しなどを行い、事前対策の充実を図った。 (建設課) 下排水路整備事業として上里地区排水路修繕工事他16件を実施した。 (農林水産課) 自治会要望を本町からも要望した結果、三重県において東長島宇大久保地区内で治山工事が実施され、流路工L=62.9mなどが施工された。	(危機管理課) 土壌の管理や貸し出しなどを行い、事前対策の充実を図った。 (建設課) 下排水路整備事業として小浦地区集水樹土砂撤去工事他22件を実施した。 (農林水産課) 該当なし	危機管理課 建設課 農林水産課	A・B・C・D・E	1	3	1			
2. 交通安全・防犯・消費生活													
23		①交通安全対策の推進	1 地域・職場における交通安全意識の高揚	四季の交通安全運動を通じた取り組み及び広報きまほく、行政放送、ミルミルウェブ、啓発活動等を実施し、交通安全意識の高揚を行った。	四季の交通安全運動を通じた取り組み及び広報きまほく、行政放送、ミルミルウェブ、啓発活動等を実施し、交通安全意識の高揚を行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	2	1			
24			2 高齢者や児童・生徒に対する交通安全教室の実施	シルバーリーダー育成研修やシルバーフェスタの開催、交通安全協会・交通安全指導員・交通ママの会による早期街頭指導を実施し、児童・生徒に交通安全ポスターを作成してもらい、意識の向上を図った。	シルバーリーダー育成研修やシルバーフェスタの開催、交通安全協会・交通安全指導員・交通ママの会による早期街頭指導を実施し、児童・生徒に交通安全ポスターを作成してもらい、意識の向上を図った。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	1	2			
25			3 カーブミラー、ガードレール、路面標示等などの交通安全施設の整備	三重県によるラバーボールの設置、尾鷲警察署による信号機のRED化、国土交通省による車両用防護柵の設置等、関係機関による交通安全設備の整備充実を行った。	三重県によるラバーボールの設置、尾鷲警察署による相賀地区のゾーン30標識設置、国土交通省による車両用防護柵の設置等、関係機関による交通安全設備の整備充実を行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	3				
26		②防犯対策の推進	1 防犯に関する広報・啓発活動や情報提供	警察や防犯協会等関係機関と連携のもと、防犯啓発活動及び園児を対象とした防犯講習、行政放送を実施し、意識の向上を図った。	警察や防犯協会等関係機関と連携のもと、防犯啓発活動及び園児を対象とした防犯講習、行政放送を実施し、意識の向上を図った。	危機管理課	A・B・C・D・E	1	2	2			
27			2 各地区における自主的な防犯活動体制の強化	当地区は犯罪の発生率が低い状況であり、自主的な防犯活動組織はほとんどない状況。夜間の見回りボランティア等の啓発を行った。 ※上里地区で下校時の子どもの見守り組織(H18発足)有り。	当地区は犯罪の発生率が低い状況であり、自主的な防犯活動組織はほとんどない状況。夜間の見回りボランティア等の啓発を行った。 ※上里地区で下校時の子どもの見守り組織(H18発足)有り。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	2	1			
28			3 暴力追放尾鷲・紀北地区市町民会議と連携した暴力団排除条例に基づく施策の展開	暴力追放尾鷲・紀北地区市町民会議で各種団体委員への講話や尾鷲警察署内での暴力相談専用電話での対応を行った。	暴力追放尾鷲・紀北地区市町民会議で各種団体委員への講話や尾鷲警察署内での暴力相談専用電話での対応を行った。	危機管理課	A・B・C・D・E	2	2	1			
29		③安全な消費生活の確保	1 消費者の育成に向けた情報提供のほか、講座の開催、消費者向けパンフレットの配布など住民への消費生活に関する啓発の実施	・消費生活関連書籍を3冊購入して情報収集に努めた。 ・消費者教育 高齢者向けカレンダー8,200部を配布して啓発を実施した。	・消費生活関連書籍の3冊購入して情報収集に努めた。 ・消費者教育 消費者関係啓発リーフレット7,500部を配布して啓発を行った。	商工観光課	A・B・C・D・E	2	1	1	1		
30			2 消費生活相談体制の充実	・消費生活に関する相談窓口の開設して相談体制を整えた(相談件数13件)	・消費生活に関する相談窓口の開設 相談件数13件	商工観光課	A・B・C・D・E	2	1	2			
3. 土地利用													
31		①適正な土地利用の推進	1 土地利用関連計画や関連法、条例等についての周知	国土利用法等のポスター掲示や、チラシなどにより適正な土地取引の周知を実施した。	国土利用法等のポスター掲示や、チラシなどにより適正な土地取引の周知を実施した。	企画課	A・B・C・D・E	2	3				
32			2 農業振興地域整備計画など各種計画との総合的な調整を図り、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた適正な土地利用の遵守	一定の面積要件を満たす土地取引について、土地売買等届出書をもとに内容の確認と調整を行なった。	一定の面積要件を満たす土地取引について、土地売買等届出書をもとに内容の確認と調整を行なった。	企画課	A・B・C・D・E	2	1	2			
33		②地籍調査の推進	1 国土調査法に基づく地査の計画的な推進	鯨2地区(70,000㎡) 各土地の地権者立会い、測量、面積計算の工程を実施した。	鯨1・2地区(120,000㎡) 調査結果をまとめた簿冊案の作成を行った。 本地3・4地区(80,000㎡) 法務局から指摘を受けた箇所を修正業務を実施した。	建設課	A・B・C・D・E	2	2	1			
34		③市街地整備方針の検討	1 都市計画区域のあり方の検討	都市計画区域 3556.88ha 指定 ※増減無し	都市計画区域 3556.88ha 指定 ※増減無し	建設課	A・B・C・D・E	2	1	2			

①安全・安心のまち部会

紀北町第2次総合計画前期基本計画「主要施策実施状況表」アンケート 結果集計表

No	施策項目	主要施策	事務事業	実施内容		担当課	評価欄	評価結果 (部会委員5名)							
				平成29年度	平成30年度			A	B	C	D	E			
4. 道路・交通・港湾															
35		①国道・県道の整備促進	1	国道42号の付加車線・右折レーン・歩道・防護柵などの整備	歩道整備(船津地区)及び右折レーンを含む交差点改良(中里地区)を行った。	荷坂峠法面整備及び太平洋岸自転車道の受入環境の整備(矢羽根の路面標示)を行った。	建設課	A・B・C・D・E	2	2	1				
36			2	国道422号の早期開通に向けた整備促進及び国道260号の全線整備の促進	国道260号道路改良促進期成同盟会及び三重県南北縦貫道路建設促進期成同盟会により、三重県及び国土交通省への要望活動を行った。	国道260号道路改良促進期成同盟会及び三重県南北縦貫道路建設促進期成同盟会により、三重県及び国土交通省への要望活動を行った。	建設課	A・B・C・D・E	2	2	1				
37			3	県道の道路新設、改良などの整備促進	国道422号道路改良事業(志子バイパス) 県道矢口浦上里線道路改良事業(矢口地内バイパス) 県道海山尾鷲港線道路改良事業(小山地内バイパス) 県道長島港古里線道路改良事業(中ノ島地内バイパス) 県道須賀利港相賀停車場線「相賀橋」架換事業 等	国道422号道路改良事業(志子バイパス) 県道矢口浦上里線道路改良事業(矢口地内バイパス) 県道海山尾鷲港線道路改良事業(小山地内バイパス) 県道長島港古里線道路改良事業(中ノ島地内バイパス) 県道須賀利港相賀停車場線「相賀橋」架換事業 等	建設課	A・B・C・D・E	2	3					
38		②町道の整備	1	町道改良の推進	道路改良事業として町道船津13号線道路整備事業他12件を実施した。 道路改良事業(舗装)として町道相賀相生町2号線道路舗装事業他6件を実施した。	道路改良事業として町道馬瀬1号線道路整備事業他11件を実施した。 道路改良事業(舗装)として町道小山下ノ川3号線他1路線道路舗装事業他4件を実施した。	建設課	A・B・C・D・E	2	2	1				
39			2	適切な点検や橋りょうの耐震化など道路施設の長寿命化及び費用対効果の高い維持管理	橋梁点検・健全度評価: 99橋 耐震・修繕設計: 15m以上 2橋(音原橋、二又木橋) 耐震・修繕工事: 15m以上 2橋(相神橋、片上6号橋)	橋梁点検・健全度評価: 37橋 長寿命化修繕計画策定: 257橋 耐震・修繕設計: 15m以上 1橋(井の島山本3号橋) 15m未満 6橋(松原橋、長浜橋、汐ノ津呂橋、西口橋、大谷橋) 耐震・修繕工事: 15m以上 1橋(音原橋) 15m未満 1橋(松原橋)	建設課	A・B・C・D・E	2	3					
40		③公共交通の利便性向上	1	公共交通のあり方について、紀北町地域公共交通会議による検討	29年度は3回【5月29日、1月15日、3月23日(書面開催)】開催し、フィーダー系統確保維持計画案の協議、尾鷲市ふれあいバス須賀利地区尾鷲総合病院直行便の運行に伴う変更、いこかバスの事業評価、自主運行バス試験運行の実施等の協議を行った。	30年度は、3回【6月27日、8月9日(書面開催)、1月15日】開催しフィーダー系統確保維持計画案の協議、いこかバスの事業評価、自主運行バス試験運行の実施、相乗り運送実証事業の実施等について協議を行った。	企画課	A・B・C・D・E	2	2	1				
41			2	鉄道について、三重県鉄道網整備促進期成同盟会、南紀・東紀州交通対策委員会と連携し、特急列車、普通列車の増発など利便性の向上と利用促進	東紀州地域5市町で組織する南紀・東紀州交通対策委員会において、毎年3回程度、名古屋と東京で鉄道等の利用促進を行っている。また、三重県鉄道網整備促進期成同盟会において、地域住民の利便と地域産業の振興に一層寄与することを目標に会員が連携し、H29年度は、三重県総合博物館において紀勢本線の利用促進活動を実施した。(21市町・県)	東紀州地域5市町で組織する南紀・東紀州交通対策委員会において、毎年3回程度、名古屋と東京で鉄道等の利用促進を行っている。また、三重県鉄道網整備促進期成同盟会において、地域住民の利便と地域産業の振興に一層寄与することを目標に会員同士が連携を図った。	企画課	A・B・C・D・E	2	2	1				
42			3	バス路線の利便性の向上を促進、利用者増加の促進及び安定的な路線の維持	「尾鷲長島線」、「島勝線」の運行補助及び廃止代替バス「河合線」の運行を行っている。広報きほくへバス利用促進記事の掲載及びCATV「ふるさと紀北町」内行政情報でのバス利用促進を行った。	「尾鷲長島線」、「島勝線」の運行補助及び廃止代替バス「河合線」の運行を行っている。広報きほくへバス利用促進記事の掲載及びCATV「ふるさと紀北町」内行政情報でのバス利用促進を行った。 新たに、尾鷲高校へのバス通学定期補助を開始し、3名の利用があった。	企画課	A・B・C・D・E	2	1	2				
43			4	いこかバスの運行とさらなる公共交通不便・空白地域の解消のための利用者のニーズの把握と利便性の向上を図る	29年度もいこかバスの運行を継続した。公共交通空白地域対策及び廃止代替バスの河合線の改良に向けて、中桐、茂原、下地、前山、志子、志子奥、田山、片上、名倉、呼崎地区を対象に、バスに関する意見交換会を開催した。また、便ノ山線の利用促進のため、第4火曜日をいこかバスの日として、予約が必要な区間を予約なしで利用できるよう運行した。	30年度もいこかバスの運行を継続した。公共交通空白地域対策及び廃止代替バスの河合線の改良に向けて、7月から9月にかけて中桐、茂原、下地、前山、志子、志子奥、田山、片上、名倉、呼崎地区を対象に、いこかバスの試験運行を実施した。また、2月には2週間の無料乗車期間を実施、3月には体験乗車会(小山浦、中ノ島)を実施して、利用の啓発と利用者の増加に取り組んだ。 9月から12月にかけては、紀伊長島地区及び海山地区の公共交通空白地を対象に、地域の方が自家用車を使って地域の方を運ぶ「あいり運送実証事業」を実施した。	企画課	A・B・C・D・E	3	2					
44			5	高齢者等の移動手段の確保に向け、福祉有償輸送サービスなどの充実	尾鷲地区福祉有償運営協議会を設置。事業所は8事業所あり、利用登録(原則要介護2を受けている者)をして利用可能。	尾鷲地区福祉有償運営協議会を設置。事業所は8事業所あり、利用登録(原則要介護2を受けている者)をして利用可能。	福祉保健課	A・B・C・D・E	2	2	1				
45			6	スクールバスなどの運行確保	学校統廃合等で通学先が変わった児童、または遠距離通学している生徒の通学手段をスクールバスの運行により、適切に確保している。 田山地区、木津、小山浦矢口方面、白浦、島勝浦地区の児童・生徒の送迎を行った。	学校統廃合等で通学先が変わった児童、または遠距離通学している生徒の通学手段をスクールバスの運行により、適切に確保している。 田山地区、木津、小山浦、矢口方面、白浦、島勝浦地区の児童・生徒の送迎を行った。	学校教育課	A・B・C・D・E	3	2					
46		④港湾改修の推進	1	耐震岸壁など避難港機能を有する港としての整備や対策の促進と施設の適切な維持管理と長寿命化	[県] 江ノ浦大橋耐震化事業を実施した。	[県] 江ノ浦大橋耐震化事業実施した。	建設課	A・B・C・D・E	2	3					

①安全・安心のまち部会

紀北町第2次総合計画前期基本計画「主要施策実施状況表」アンケート結果集計表

No	施策項目	主要施策	事務事業	実施内容		担当課	評価結果 (部会委員5名)					
				平成29年度	平成30年度		A	B	C	D	E	
5. 住宅												
47		①公営住宅の適切な維持管理	1 既存公営住宅の適切な運営と維持管理	【管理戸数】海山地区14団地195戸、紀伊長島地区11団地92戸 【収納率】現年分97.60%、過年分6.25%、合計75.67% 紀北町公営住宅等長寿命化計画に基づき既設町営住宅の修繕等を行い、適切な維持管理に努めた。	【管理戸数】海山地区13団地192戸、紀伊長島地区11団地90戸 【収納率】現年分96.39%、過年分9.95%、合計75.38% 紀北町公営住宅等長寿命化計画に基づき既設町営住宅の修繕等を行い、適切な維持管理に努めた。	建設課	A・B・C・D・E	2	2	1		
48		②既存住宅の耐震化の促進	1 住宅耐震化や耐震シェルターの必要性に関する広報・啓発活動の推進	行政放送、広報きほく、各戸訪問により広報・啓発活動を行った。	行政放送、広報きほく、各戸訪問により広報・啓発活動を行った。	建設課	A・B・C・D・E	2	1	2		
49			2 助成制度を活用しながらの耐震診断・耐震改修等に対する支援及び既存住宅の耐震化の促進	耐震診断60件、耐震設計0件、耐震補強0件の実績。	耐震診断25件、耐震設計0件、耐震補強0件の実績。	建設課	A・B・C・D・E	2	2		1	
50		③空き家対策の推進	1 町内の空き家の状況把握とその有効利用の検討	平成28年度実施の空家実態調査にて、空き家と思われる家屋の把握。また、その情報を基にした危険性のある空き家の所有者等への空き家適正管理相談(助言や指導等)を実施した。	空き家所有者からの相談や、危険性のある空き家の所有者等への空き家適正管理相談(助言や指導等)を実施した。	危機管理課企画課	A・B・C・D・E	2	2	1		
51			2 危険性のある空き家の所有者等へ適正な管理の指導の実施	危険性のある空き家の所有者等への空き家適正管理相談(助言や指導等)実施した。	危険性のある空き家の所有者等への空き家適正管理相談(助言や指導等)の実施した。	危機管理課	A・B・C・D・E	3		2		
6. 水道												
52		①水源の確保と水の有効利用	1 水道水源保護条例に基づき、水源の保護に努めます。	「紀北町水道水源保護条例」に基づき、水質汚濁防止と水源保護を実施し、紀北町民が安心して飲める水の確保を行った。	「紀北町水道水源保護条例」に基づき、水質汚濁防止と水源保護を実施し、紀北町民が安心して飲める水の確保を行った。	水道課	A・B・C・D・E	2	2	1		
53			2 新たな水源の調査及び浄水場・配水池の整備	「紀北町水道事業基本計画・地域水道ビジョン」に基づき、新たな水源の調査と浄水場、配水池の整備について、検討を行った。 平成29年度は浄水場整備として、三浦浄水場設備更新工事(受水槽)を行った。	「紀北町水道事業基本計画・地域水道ビジョン」に基づき、新たな水源の調査と浄水場、配水池の整備について、検討を行った。 平成30年度は配水池整備として、沖見低区配水池緊急遮断弁を設置。 浄水場整備として、三浦浄水場設備更新事業にて次亜塩素素注入器(2基)設置した。	水道課	A・B・C・D・E	2	2	1		
54			3 法定水質検査の実施	水道法施行規則において、過去の水質状況によって検査項目や回数が決められており、原水と処理水の検査を行った。 (年1回の全項目検査、年4回の22項目検査、毎月の9項目検査、クリプト検査)	水道法施行規則において、過去の水質状況によって検査項目や回数が決められており、原水と処理水の検査を行った。 (年1回の全項目検査、年4回の22項目検査、毎月の9項目検査、クリプト検査)	水道課	A・B・C・D・E	2	2	1		
55			4 「銚子川の水」の製造販売により、自然環境の良さや水道水の安全性の広報及び災害備蓄としての活用	平成29年度事業として、銚子川の地下水を原料としてペットボトル入り飲用水(500ml)を30,000本委託製造し、水道事業のPRに用いた。 災害用備蓄として町内3か所(上里小、海山リサイクルセンター、旧赤羽保育所)に13,608本の備蓄を行った。	平成30年度より、「銚子川の水」の製造販売を商工観光課が行っており、引き続きPRをしている。水道課は原水の提供を行っている。 また、いこか健診にあわせて実施しているPR事業において、水道水の安全性など周知している。	水道課	A・B・C・D・E	3	2			
56		②水道施設の整備	1 配水施設や老朽管の布設替えなどの計画的な整備、耐震化の推進	「紀北町水道事業基本計画・地域水道ビジョン」に基づき、老朽化が進んだ基幹管路を優先的に、耐震管による配水管の布設替工事を実施している。29年度は上里地区(第2工区)、三浦地区(第6工区)などの布設替工事を行った。 また、「紀北町管路更新設備計画」を策定し、計画的に老朽管の布設替を実施した。	「紀北町水道事業基本計画・地域水道ビジョン」に基づき、老朽化が進んだ基幹管路を優先的に、耐震管による配水管の布設替工事を実施している。29年度には、「紀北町管路更新設備計画」を策定し、計画的に老朽管の布設替を実施しており、平成30年度には、上里地区(第4工区)、三浦地区(第7工区)などの布設替工事を行った。	水道課	A・B・C・D・E	2	2	1		
57			2 漏水調査等の実施	漏水が頻発している地区において、随時、職員が漏水調査を実施し、また、検針月において各地区の水量を確認し、漏水しているかを確認を行った。	漏水が頻発している地区において、職員による随時の漏水調査や、配水池に設置している遠隔操作にて、使用量の少ない夜間のデータを活用し、漏水の有無を確認した。また、検針月において各地区の水量をチェックし、漏水しているかの確認を行った。	水道課	A・B・C・D・E	2	2	1		
58			3 省エネ、環境への負荷の低減に配慮した施設整備	「紀北町水道事業基本計画・地域水道ビジョン」に基づき、省エネルギー、環境への負荷低減に配慮した施設整備について、検討を行った。	「紀北町水道事業基本計画・地域水道ビジョン」に基づき、省エネルギー、環境への負荷低減に配慮した施設整備について、検討を行った。	水道課	A・B・C・D・E	2	1	2		
59			4 災害時における飲料水の確保のための非常用給水備品や設備の充実	緊急用浄水装置を紀伊長島地区1基、海山地区1基配備している。 平成26年度、平成27年度平成28年度に非常用給水袋を各1,000、計3,000袋購入し、赤羽保育所3,800、始神テラス600、便ノ山浄水場2,000の総計6,400袋配備している。 また、地震が発生した際、配水池タンクの給水を遮断し、水を確保することができる「緊急遮断弁」を設置するため、実施設計を行い平成30年度に施工する予定である。	緊急用浄水装置を紀伊長島地区1基、海山地区1基配備している。 平成26年度、平成27年度平成28年度に非常用給水袋を各1,000、計3,000袋購入し、赤羽保育所3,800、始神テラス600、便ノ山浄水場2,000の総計6,400袋配備している。 また、平成30年度に、沖見低区配水池において、緊急遮断弁を設置し災害時における対策を実施した。	水道課	A・B・C・D・E	3	2			

No	施策項目	主要施策	事務事業	実施内容		担当	評価欄	評価結果 (部会委員5名)					
				平成29年度	平成30年度			A	B	C	D	E	
60	③水道経営基盤の強化		1 経営の合理化や収納率の向上など事務事業の効率化	「紀北町水道事業基本計画・地域水道ビジョン」及び、企業債の平成24年度補償金免除繰上償還に伴う「公営企業経営健全化計画」並びに、これらを踏まえ平成26年度末に県の認可を得た「紀北町上水道事業第1次変更認可申請」に基づく残る4つの簡易水道の上水道への統合を平成29年度より実施しており、地方公営企業会計制度の改正を反映した事務事業の効率化をすすめている。 また、平成29年度決算において、現年収納率が99.47%と高い収納率を維持している。さらに町道舗装工事に合わせ布設替工事を行うことにより、工事費の軽減が図れた。	「紀北町水道事業基本計画・地域水道ビジョン」及び、企業債の平成24年度補償金免除繰上償還に伴う「公営企業経営健全化計画」並びに、これらを踏まえ平成26年度末に県の認可を得た「紀北町上水道事業第1次変更認可申請」に基づく残る4つの簡易水道の上水道への統合を平成29年度より実施しており、地方公営企業会計制度の改正を反映した事務事業の効率化をすすめている。 また、平成30年度決算において、現年収納率が99.32%と高い収納率を維持している。さらに町道舗装工事に合わせ布設替工事を行うことにより、工事費の軽減が図れた。	水道課	A・B・C・D・E	2	3				
7. 環境保全・環境衛生													
61	①環境保全意識の高揚		1 広報・啓発活動や環境教育・環境学習を推進、住民の環境保全意識の高揚	(環境管理課) ・広く町民への啓発をしていくため、環境保全に関する出前トークのメニューを用意し、開催要望があった際に啓発活動ができる手段を用意した。 ・毎年の定期的な海や河川の水環境を測定・分析・検査により、環境監視を続けているとともに結果を広報で周知することで、身近な水環境に対する関心を促し、環境保全意識の高揚に努めた。 ・浄化槽は、環境保全を身近に実践できる設備であることから、浄化槽設置の意義、補助金制度、適正な維持管理の必要性について、町ホームページ等で啓発活動を行った。	(環境管理課) ・広く町民への啓発をしていくため、環境保全に関する出前トークのメニューを用意し、開催要望があった際に啓発活動ができる手段を用意した。 ・毎年定期的に海や河川の水環境を測定・分析・検査することにより、環境監視を続けているとともに結果を広報で周知することで、身近な水環境に対する関心を促し、環境保全意識の高揚に努めている。 ・浄化槽は、環境保全を身近に実践できる設備であることから、浄化槽設置の意義、補助金制度、適正な維持管理の必要性について、町ホームページ等で啓発活動を行った。 ・紀北町生活環境の保全に関する条例の周知活動を行った。 (商工観光課・企画課) ・夏季の銚子川で発生している駐車場・ゴミトイレ問題について、パトロール、駐車場の整備、看板設置及び警備員の配置などを実施した。また、路上駐車や環境保全等について尾鷲建設事務所、尾鷲警察署との三者で意見交換をして課題解決に向けて議論・検討を進めた。 ・町内中学生を対象に内山りゅう氏を講師に銚子川環境学習会を実施した。	環境管理課 商工観光課 企画課	A・B・C・D・E	2	3				
62			2 住民・事業者の環境保全活動の支援	・海山地区において、自治会主催の環境美化運動「クリーンクリーンデー」を共催した。(実施日：毎年5月の第4日曜日実施) ・水環境を悪化させる生活排水について、改善策として汚濁が懸念される河川に環境浄化剤を投入しており、河川等の環境改善策を実施した。 ・家庭などから出る生活雑排水による汚濁防止を低減させるため、合併処理浄化槽の有効性を周知しつつ普及にあたって助成を行った。	・海山地区において、自治会主催の環境美化運動「クリーンクリーンデー」を共催した。(実施日：毎年5月の第4日曜日実施) ・紀伊長島地区においても、自治会主催の環境美化運動「クリーンクリーンデー」を共催できるよう自治会と協議を行った。 ・水環境を悪化させる生活排水について、改善策として汚濁が懸念される河川に環境浄化剤を投入しており、河川等の環境改善策を実施した。 ・家庭などから出る生活雑排水による汚濁防止を低減させるため、合併処理浄化槽の有効性を周知しつつ普及にあたって助成をした。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	3				
63	②環境保全施策の展開		1 低炭素、環境負荷の少ない生活様式を定着するための活動の推進	・紀北町地球温暖化対策実行計画(第2次)により、庁舎など行政施設を対象にした電気やガソリン使用量等の削減、グリーン購入の推進などの取り組みを実施した。 ・三重県が推進する「ライトダウン・みえ」と協働し、夜間の省エネ・節電を呼びかけることで、 unnecessaryな照明を消灯するよう広く呼び掛けているほか、同様の事業への協力を続けている。	・紀北町地球温暖化対策実行計画(第2次)により、庁舎など行政施設を対象にした電気やガソリン使用量等の削減、グリーン購入の推進などの取り組みを実施した。 ・三重県が推進する「ライトダウン・みえ」と協働し、夜間の省エネ・節電を呼びかけることで、 unnecessaryな照明を消灯するよう広く呼び掛けているほか、同様の事業への協力を続けている。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	2	1			
64			2 地球温暖化対策実行計画に基づいた、公共施設全般での温室効果ガスの削減	・紀北町地球温暖化対策実行計画に基づき、庁舎など行政施設を対象にし、電気使用量やガソリンなどCO2の削減を図った。	・紀北町地球温暖化対策実行計画に基づき、庁舎など行政施設を対象にし、電気使用量やガソリンなどCO2の削減を図った。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	1	2			
65			3 定期的な公害環境調査の実施	・毎年度定期的に大気環境測定・分析・検査を町内各所で実施しており、環境状態を常に監視し経過を監視・記録している。また、環境への影響を懸念する事態が生じた場合は、追加調査を実施している。 ・海や河川の水質検査結果は毎年広報で報告し、広く安全を町民に周知確認していたことともに、水環境への意識の啓発に役立てた。	・毎年度定期的に大気環境測定・分析・検査を町内各所で実施しており、環境状態を常に監視し経過を監視・記録している。また、環境への影響を懸念する事態が生じた場合は、追加調査を実施している。 ・海や河川の水質検査結果は毎年広報で報告し、広く安全を町民に周知確認していたこととともに、水環境への意識の啓発に役立てた。 ・紀北町生活環境の保全に関する条例に基づく調査を実施した。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	2	1			
66			4 ササユリ・カムリウミスズメ等の貴重な動植物の保護	(環境管理課) ・自然界に不法投棄されたごみが野生動物の生態に悪影響を及ぼすことから、不法投棄パトロールや啓発を強化し、不法投棄を発見した場合には通報及び関係機関との連携した対応に努めた。 (農林水産課) ・傷病鳥獣が発生した場合は現地に赴き、保護に努めた。 (商工観光課) ・ササユリの保護と、育てる会の運営及び会員相互の情報交換を行った。	(環境管理課) ・自然界に不法投棄されたごみが野生動物の生態に悪影響を及ぼすことから、不法投棄パトロールや啓発を強化し、不法投棄を発見した場合には通報及び関係機関との連携した対応に努めた。 (農林水産課) ・傷病鳥獣が発生した場合は現地に赴き、保護に努めた。 (商工観光課) ・ササユリの保護と、育てる会の運営及び会員相互の情報交換を行った。	環境管理課 農林水産課 商工観光課	A・B・C・D・E	2	1	1	1		

①安全・安心のまち部会

紀北町第2次総合計画前期基本計画「主要施策実施状況表」アンケート 結果集計表

No	施策項目	主要施策	事務事業	実施内容		担当課	評価欄	評価結果 (部会委員5名)				
				平成29年度	平成30年度			A	B	C	D	E
67		③ごみ収集・処理体制の充実	1 広域的な連携のもと、効率的なごみ処理体制の強化	東紀州5市町による施設整備検討会議において、効率的かつ経済的なごみ処理施設整備を検討した。	東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会を東紀州5市町の合意のもと設置し、効率的かつ経済的なごみ処理施設整備を検討した。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	2	1		
68			2 分別収集体制の充実、広報・啓発活動の推進等を通じた分別排出の促進	・ごみ収集カレンダーや家庭ごみ減量ガイドブックにより、きめ細かなごみ排出の情報発信を続けている。また、広報等を通じて、資源分別収集の意識高揚に努めた。 ・各自治会等で設置された通常ごみステーションについて、排出時に生じている問題への対応の協働のほか、資源ゴミステーションを設置維持することで、分別収集体制を確保した。 ・転入者や世帯分離者に対して、町のごみ収集や分別方法の理解を得るため、一人ひとりにごみ排出の方法を個別に説明し、必要な啓発冊子やエコバック等を手渡しを行った。 ・住民のごみ回収のサービス向上を目指し、老朽化したごみステーションの更新や充実に図るための補助制度を実施した。	・ごみ収集カレンダーや家庭ごみ減量ガイドブックにより、きめ細かなごみ排出の情報発信を続けている。また、広報等を通じて、資源分別収集の意識高揚に努めた。 ・各自治会等で設置された通常ごみステーションについて、排出時に生じている問題への対応の協働のほか、資源ゴミステーションを設置維持することで、分別収集体制を確保した。 ・転入者や世帯分離者に対して、町のごみ収集や分別方法の理解を得るため、一人ひとりにごみ排出の方法を個別に説明し、必要な啓発冊子やエコバック等を手渡しを行った。 ・住民のごみ回収のサービス向上を目指し、老朽化したごみステーションの更新や充実に図るための補助制度を実施した。	環境管理課	A・B・C・D・E	3	1	1		
69			3 不法投棄の防止に向け、看板の設置、環境パトロール施などの監視体制等の充実	・注意看板の設置をはじめ、環境パトロールや撤去機材の充実とともに、不法投棄場所によっては国、県と連携した対応を行った。	・広報紙、ZTVの行政放送での啓発を行った。また、不法投棄が多発する場所に対し、場所や状態に応じた注意看板を製作し設置をしている。 ・注意喚起看板の設置をはじめ、環境パトロールや撤去機材の充実とともに、不法投棄場所によっては国、県と連携した対応を行った。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	2	1		
70			4 災害廃棄物を迅速かつ適正に処理できる体制の整備	・平成28年度に紀北町災害廃棄物処理計画を策定した。	・平成28年度に策定した紀北町災害廃棄物処理計画について、平成30年度に処理計画の必要な見直しを行った。 ・処理計画の見直しに留まらず、発災時の実施計画を実行するための職員訓練に参加し、技術向上を図った。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	2	1		
71			5 不燃物処理場の延命化及び不燃ごみの処理方法等の検討	・不燃物処理場については平成27年度をもって、埋立を要する全ての事業系ごみ受入停止をし、大幅なごみ減量を行った。 ・一部の不燃ごみを民間処理場へ運搬処理する手法により、現最終処分場の埋立てごみ可能余量の回復を進めた。	・不燃物処理場については平成27年度をもって、埋立を要する全ての事業系ごみ受入停止をし、大幅なごみ減量を行った。 ・一部の不燃ごみを民間処理場へ運搬処理する手法により、現最終処分場の埋立てごみ可能余量の回復を進めた。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	3			
72		④浄化槽の整備促進	1 設置に対する支援による合併処理浄化槽の整備の推進	・住宅への合併処理浄化槽の設置に対する補助金制度を設けており、設置に対する支援を行った。 ・汲み取り便槽や単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換を普及・促進するため、新規設置補助額を上回る補助金支援を行った。	・住宅への合併処理浄化槽の設置に対する補助金制度を設けており、設置に対する支援を行った。 ・汲み取り便槽や単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換を普及・促進するため、新規設置補助額を上回る補助金支援を行った。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	1	2		
73			2 合併処理浄化槽が適正使用されるよう、状況把握と維持管理指導	・浄化槽の使用者に対して、保守点検・清掃・法定検査を定期的に実施するとともに、日常の管理方法について、ホームページ、パンフレットの配布等により啓発を行った。 ・浄化槽設置の際には現地を確認し、設置場所や完成後の放流等が妥当であるかの現地確認を行った。	・浄化槽の使用者に対して、保守点検・清掃・法定検査を定期的に実施するとともに、日常の管理方法について、ホームページ、パンフレットの配布等により啓発を行った。 ・浄化槽設置の際には現地を確認し、設置場所や完成後の放流等が妥当であるかの現地確認を行った。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	2	1		
74		⑤し尿の適正な処理	1 浄化槽汚泥処理に対応するための施設の更新整備と浄化槽汚泥濃縮車の導入検討	・平成6年から稼働開始し老朽化してきた屎処理場の施設状態を確認するため、精密機能検査を施行し、適正な処理がされていることを確認したとともに、検査結果から施設改修することで施設改修をする整備方針に決定した。	・平成30年度から、2か年をかけた改修工事を開始した。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	3			
75			2 機械の保守点検、適正な維持管理	・保守点検など必要な維持管理をしつつ、技術を持った職員配置によって運営管理を行った。	・保守点検など必要な維持管理をしつつ、技術を持った職員配置によって適切な運営管理を行った。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	1	2		
76			3 災害時発生し尿の計画的な収集体制整備	・平成28年度に策定した紀北町災害廃棄物処理計画により、発災時の対応をしていく。	・平成28年度に策定した紀北町災害廃棄物処理計画により、発災時の対応をしていく。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	1	2		
77		⑥火葬場・墓地の適切な運営・管理	1 「浄聖苑」、「荷坂やすらぎ苑」の適切な運営	・浄聖苑は町直営で運営管理をしており、設備機器の保守点検など必要な維持管理を行いつつ、技術を持った職員配置によって適正な運営管理を行った。 ・荷坂やすらぎ苑は、大紀町との一部事務組合で運営管理をしており、両町が集まる幹事会などで所要の調整を図るとともに、適正な運営管理を行った。	・浄聖苑は町直営で運営管理をしており、設備機器の保守点検など必要な維持管理を行いつつ、技術を持った職員配置によって適正な運営管理を行った。 ・荷坂やすらぎ苑は、大紀町との一部事務組合で運営管理をしており、両町が集まる幹事会などで所要の調整を図るとともに、適正な運営管理を行った。	環境管理課	A・B・C・D・E	2	2	1		

①安全・安心のまち部会

紀北町第2次総合計画前期基本計画「主要施策実施状況表」アンケート 結果集計表

No	施策項目	主要施策	事務事業	実施内容		主担当課	評価欄	評価結果 (部会委員5名)				
				平成29年度	平成30年度			A	B	C	D	E
78			2 町営墓地の適正な運営・管理と町営墓地以外の各地区の墓地改修への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・町営長島墓地については、管理人を置いて墓地の管理、清掃を行っており、必要に応じ修繕工事のほか要望のある施設の設置を行った。 ・各自治会等が管理する墓地の修繕に対しては、補助制度により事業費の3分の1の助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町営長島墓地については、管理人を置いて墓地の管理、清掃を行っており、必要に応じ修繕工事のほか要望のある施設の設置を行った。 ・各自治会等が管理する墓地の修繕に対しては、補助制度により事業費の3分の1の助成を行った。 	環境管理課	A・B・C・D・E	2	2	1		

①安全・安心のまち部会

紀北町第2次総合計画前期基本計画「主要施策実施状況表」アンケート 結果集計表

No	施策項目	主要施策	事務事業	実施内容		担当課	評価欄	評価結果 (部会委員5名)				
				平成29年度	平成30年度			A	B	C	D	E
79	⑦衛生対策の推進	1	ペットなどの飼い方についての啓発・周知、狂犬病予防注射接種の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・畜犬登録管理システムを運用し、所有者と犬に関する情報管理のほか、予防注射の接種についての動向や状況把握を容易にしている。 ・町内巡回による狂犬病予防注射を実施し、接種率の向上に努めた。 ・保健所及び獣医師との連携を図りながら、ペット等の飼育でおこる問題に対応を行った。 ・災害時には、動物救護活動の協力を得るため、三重県獣医師会紀州支部と「災害時動物救護活動に関する協定」を締結している。 ・動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていくため、動物愛護週間のポスターの掲示、パンフレットの配布など動物の愛護と管理に関する普及啓発に努めた。 ・三重県が行うTNR先行型地域猫活動に共に取り組み、猫の殺処分数の減少や地域における飼い主のいない猫の解決に努めた。(TNR=どうぶつ基金を利用した無料不妊手術事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・畜犬登録管理システムを運用し、所有者と犬に関する情報管理のほか、予防注射の接種についての動向や状況把握を容易にしている。 ・町内巡回による狂犬病予防注射を実施し、接種率の向上に努めた。 ・保健所及び獣医師との連携を図りながら、ペット等の飼育でおこる問題に対応を行った。 ・災害時には、動物救護活動の協力を得るため、三重県獣医師会紀州支部と「災害時動物救護活動に関する協定」を締結している。 ・動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていくため、動物愛護週間のポスターの掲示、パンフレットの配布など動物の愛護と管理に関する普及啓発に努めた。 ・三重県が行うTNR先行型地域猫活動に共に取り組み、猫の殺処分数の減少や地域における飼い主のいない猫の解決に努めた。(TNR=どうぶつ基金を利用した無料不妊手術事業) 	環境管理課	A・B・C・D・E	2	1	2		
8. 情報化												
80	①行政情報化の推進	1	情報通信システムの整備充実、CATVを利用した行政情報提供システムの充実、インターネットなどを活用した行政サービス提供システムの構築の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・行政放送番組「ふるさと紀北町」を地上波放送と同様の画質と画角で提供するためのCATVの放送機器のハイビジョン化、災害時や選挙等の速報を画面に表示するL字放送のデジタル化及び防災行政無線のデジタル化(防災アプリ)への検討を行った。 ・マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスの提供について、関係各課で協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政放送番組「ふるさと紀北町」を地上波放送と同様の画質と画角で提供するためのCATVの放送機器のハイビジョン化・デジタル化を実施した。 ・マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスの提供について、関係各課で協議を行った。 	企画課	A・B・C・D・E	3	1	1		
81		2	庁舎内・行政施設間ネットワークの安定的な運用、職員等への研修による情報漏えい対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 情報漏えい対策として、庁舎内ネットワークとインターネット等外部ネットワークの切り分けを行うことにより、庁舎内ネットワークシステムのセキュリティの向上を図った。この新しいネットワーク環境の説明会を全職員を対象に行った。また、新規採用職員を対象に情報システムに関する研修を行い、セキュリティに対する意識の向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報漏えい対策として、庁舎内ネットワークとインターネット等外部ネットワークの切り分けを行うことにより、庁舎内ネットワークシステムのセキュリティの向上を図った。この新しいネットワーク環境の説明会を全職員を対象に行った。また、新規採用職員を対象に情報システムに関する研修を行い、セキュリティに対する意識の向上に努めた。 	企画課	A・B・C・D・E	2	2	1		
82		3	各行政分野に分散したデータを、一つの地図に統合する地理情報システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> 三重県市町総合事務組合の共有デジタル地図共同整備事業技術部会に参加し、災害時等に情報共有を図ることができる地理空間情報集約システムの更なる利活用の検討を行っている。また、庁内統合型GISシステムをクラウド型に更新し、システムをより安定的に使用できるよう改良を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 三重県市町総合事務組合の共有デジタル地図共同整備事業技術部会に参加し、災害時等に情報共有を図ることができる地理空間情報集約システムの更なる利活用の検討を行っている。また、庁内統合型GISシステムをクラウド型に更新し、システムをより安定的に使用できるよう改良を図った。 	企画課	A・B・C・D・E	2	2	1		
83	②地域情報化の推進	1	ホームページやSNS等の充実、住民や観光客などへの積極的な情報配信	<ul style="list-style-type: none"> ホームページのイベントカレンダー、Facebookなどの方法により行政情報や観光、イベント情報の詳細の提供を積極的に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページのリニューアルを行い、ウェブアクセシビリティに配慮したページ構成にすることができ、スマートフォン対応も行った。 ホームページのイベントカレンダー、Facebookなどの方法により行政情報や観光、イベント情報の詳細の提供を積極的に行った。 	企画課	A・B・C・D・E	2	2	1		
84		2	事業者、関係機関への働きかけを通じて、テレビ・ラジオ、携帯電話の情報格差を是正する設備の整備促進、光回線によるインターネット接続サービスの拡大を支援	<ul style="list-style-type: none"> 町内(一部)まで光ファイバーが到達し、継続して関係企業等からの情報収集に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内(一部)まで光ファイバーが到達し、継続して関係企業等からの情報収集に努めた。 	企画課	A・B・C・D・E	2	3			
85		3	パソコン、携帯電話、地上デジタル放送等の新しい技術を利用したサービスを有効に活用できるよう、講習会等の開催や情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 外部からの業務パソコンへの新たな攻撃手法やコンピュータウイルス対策等、セキュリティに関する情報を定期的に職員に情報発信し、情報セキュリティの強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部からの業務パソコンへの新たな攻撃手法やコンピュータウイルス対策等、セキュリティに関する情報を定期的に職員に情報発信し、情報セキュリティの強化を図った。 全職員にeラーニングを活用したセキュリティ研修を実施した。 	企画課	A・B・C・D・E	2	3			
86		4	防災行政無線施設等の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 【H29未着手項目】(今後の対応) H30年度実施設計、R1～R2年度にかけて整備中。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化に伴う基本・実施設計業務を委託。平成31年度からの2カ年で工事を実施した。 	危機管理課	A・B・C・D・E	2	3			
87		5	公共施設などでの無料の公衆無線LANの整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅「紀伊長島マンボウ」、「海山」及び「始神テラス」において無線LANが整備されており、今後、災害時に各地区の集会所で無線LANが利用できるようZTVと連携して整備を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、災害時に各地区の避難所等で公衆無線LANが利用できるよう、危機管理課と調整しながら整備を検討した。 	企画課	A・B・C・D・E	2	3			